

一橋大学機関リポジトリ

HERMES-IR

科研費による研究成果の公開に関して



一橋大学学術・図書部学術サービス課
(機関リポジトリ運営会議事務局)
阪口 幸治

概要

- 昨年から今年にかけて政府内で議論されている科研費の研究成果の公開について概説する。
- 主として「第4期科学技術基本計画」と「学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について」(科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会)について説明する。

(注)以下のスライド中の下線は筆者によるものである。

「第4期科学技術基本計画」 (平成23年8月19日閣議決定)

IV. 基礎研究及び人材育成の強化 4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成 (3) 研究情報基盤の整備(p39)

- 国は、大学や公的研究機関における機関リポジトリの構築を推進し、論文、観測、実験データ等の教育研究成果の電子化による体系的収集、保存やオープンアクセスを促進する。また、学協会が刊行する論文誌の電子化、国立国会図書館や大学図書館が保有する人文社会科学も含めた文献、資料の電子化及びオープンアクセスを推進する。
- 国は、デジタル情報資源のネットワーク化、データの標準化、コンテンツの所在を示す基本的な情報整備、更に情報を関連付ける機能の強化を進め、領域横断的な統合検索、構造化、知識抽出の自動化を推進する。また、研究情報全体を統合して検索、抽出することが可能な「知識インフラ」としてのシステムを構築し、展開する。

「第4期科学技術基本計画」(平成23年8月19日閣議決定)



『学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について』

科学技術・学術審議会 学術分科会
研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会(平成24年7月)の答申

以下でこの答申について説明する。

オープンアクセス化の必要性

3. 科研費等競争的資金による研究成果のオープンアクセス化への対応について a. オープンアクセス化の必要性 (p10)

学術研究の成果は、そもそも人類共通の知的資産として広く共有されることが望ましい。また、特に、公的助成を受けた研究成果については、広く国民に知らされ、利活用されるべきものである。そのため、ジャーナルに掲載された論文が出版者側の求める高額な購読料や著作権ポリシーにより、閲覧が難しくなる状況は望ましくないとして、利用者側が費用負担を伴わず制約なしで研究成果に接することを可能にするオープンアクセス化を進めるべきという考えが世界的な流れになっている。

第4期科学技術基本計画においても、教育研究成果の収集、オープンアクセス化を推進すべきとされており、積極的に対応する必要がある。

オープンアクセス化の方法

3. 科研費等競争的資金による研究成果のオープンアクセス化への対応について b. オープンアクセス化の方法 (p11)

オープンアクセスを実現するための公表場所については、諸外国においても様々な取組がなされているが、我が国においては、大学等有している教育研究成果を集積・保存・流通させる場として構築を進めている「機関リポジトリ」をオープンアクセス化の受け皿として活用することが現実的な方策と考えられる。なお、機関リポジトリを持たない企業等に所属する研究者に対しては、研究者自身による研究成果の発信を促す必要がある。

オープンアクセス義務化？

3. 科研費等競争的資金による研究成果のオープンアクセス化への対応について c. その他の環境整備 (p12)

競争的資金を受けた研究の成果については、資源配分機関が支援と成果との関係を把握できるようにする必要があり、オープンアクセスへの対応を含め、支援した研究の成果にどのようにアクセスできるかを研究者側に報告させるべきである。

科研費については、提出する研究成果報告書に研究成果論文が掲載されているWeb アドレスやDOI を記載する項目を設けているが、その記載を強く奨励することにより、科学研究費助成事業データベース (KAKEN) とリンクした形での流通を進めるべきである

オープンアクセスジャーナルへの支援

2. 科学研究費補助金研究成果公開促進費(学術定期刊行物)の改善について c. 科学研究費補助金研究成果公開促進費(学術定期刊行物)の改善の方向性 (p9)

我が国の学協会が基礎となって刊行される国際的なジャーナルの情報発信力を強化して、すみやかに欧米並みのレベルに到達させ、さらにリードできるようにすべき状況にあることを考慮すると、電子ジャーナルを前提としたオープンアクセスジャーナルへの取組に対して科研費で助成することは重要である。

『科学研究費助成事業(科研費)の在り方について(審議のまとめ その2)』科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会 (平成24年7月25日)

4 研究成果公開促進費「学術定期刊行物」の改善 (p14)

科研費等による優れた研究成果を広く国際社会に発信し、我が国の学術研究のさらなる展開を促進するためにも、また、国民の研究成果へのアクセシビリティを向上させるためにも、電子化やオープンアクセス化等学術情報流通形態の急速な変化に応じた支援が喫緊の課題となっている。

このため、上記報告を踏まえ、ジャーナル発行に関する新たな取組に対し、効果的な支援ができるよう、種目名の変更、電子ジャーナルの発行等に必要な経費への助成、新たな取組に対する評価及びオープンアクセス誌への支援等の研究成果公開促進費の制度改善を図るべきであると考える。

「国際情報発信強化」の創設

これらの答申により、平成25年度から研究成果公開促進費「学術定期刊行物」の新規募集は停止され、新たに「国際情報発信強化」が創設された。「国際情報発信強化」では以下のような取組を支援する。

- 複数の学術団体等で協力体制をとることにより、国際情報発信力を強化する取組
- 電子化やオープンアクセス刊行により、国際情報発信力を強化する取組
- 独創的な計画等により、国際情報発信力を強化する取組

参考URL

- 『第4期科学技術基本計画』

http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kihon/main5_a4.htm

- 『学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について』

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1323857.htm

- 『科学研究費助成事業(科研費)の在り方について(審議のまとめ その2)』

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1324540.htm

問い合わせ先

科研費による研究成果の公開については、以下にお問い合わせください。

学術サービス課コンテンツ係

(機関リポジトリ運営会議事務局)

- TEL: 042-580-8247 (内線: 8247)
- E-mail: contents@www.lib.hit-u.ac.jp